
三田市空家等対策計画の改定案に対する
市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

三田市空家等対策計画の改定案に対する 市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

■募集期間 令和5年2月13日(月)～令和5年3月14日(火) :30日間

■意見人数 2人

■意見件数

4件

- ・①三田市空家等対策計画の改定案を修正するもの： 0件
- ・②三田市空家等対策計画の改定案は修正しないが、
意見として参考とするもの : 4件

■ 三田市空家等対策計画の改定案に対する市民意見の募集結果と意見に対する市の考え方について

【 ②意見として参考とするもの 】

番号	頁	意見	市の考え方
1	21	<p>「空き家バンク制度」「マイホーム借上制度」についてアンケート結果によれば利用は1割以下と低迷しています。未だ居住可能で空き家になっているものが大多数であり、空き家対策で最も重点的に取り組むべきことは「空き家を空き家としない」ことだと考えます。</p> <p>制度があるのに利用が少ないのは問題があると思います。制度そのものの見直しや三田市独自の取組が必要かと考えます。例えば「空き家バンク制度」についても市は単なる橋渡しや広報のみでなく主体的な取り組みができないでしょうか。</p> <p>賃貸において貸し手、借り手の両方に経済的なメリットが出るような施策を考えて頂きたい。</p> <p>本計画案の位置づけには賛同いたします。特に「第2期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも連動して子供・子育ての住宅支援や三田市への移住促進等にも本制度の活用が高まることを期待しています。</p> <p>以上、ご検討のほどよろしく願いいたします。</p>	<p>現在の空き家バンク制度の累計登録物件数は51件であり、成約件数は29件となっております。また、マイホーム借上げ制度の借上げ件数は9件であり、全物件が成約済となっております。</p> <p>本市では、これら制度の物件登録、利用促進の向上を図るため、市独自の補助制度として、空き家を貸す方には、空き家バンクに登録するための登記手続き、不要な家財処分費用の一部を補助する「空き家バンク登録促進補助金」や、マイホーム借上げ制度に登録するための事務手数料、建物診断費用、住宅リフォーム費用の一部を、また、空き家を借りる方にはマイホーム借上げ制度の事務手数料、仲介手数料、保証料の一部を補助する「マイホーム借上げ制度利用補助金」を創設し、貸し手、借り手の経済的なメリットがある施策に取り組んでいます。</p> <p>空き家所有者アンケートの結果では、「空き家バンク制度」、「マイホーム借上げ制度」の「利用を申し込みたい」と回答された方は1割を下回る結果でしたが、その一方で、「制度の詳細を知りたい」と回答された方は、それぞれ約3割程度ございますので、今後の取り組みとして、空き家セミナーの開催や固定資産税通知時のチラシ同封、SNSの活用、また、特定非営利活動法人空き家相談センターによる住まいの無料相談会の開催などにより、市内外の空き家所有者に向けた制度のより一層の周知を図ることで、これら制度の利用促進と空き家所有者のマッチングに取り組んでまいります。</p> <p>なお、アンケート調査で「制度の詳細を知りたい」と回答された方には、既に制度概要の周知を行っており、さらなる利用者の掘り起こしに努めてまいります。</p>

2	ー	<p>私は高平地区に住んでいる建築士です。昨年から休業し家の周りを散歩しています。〇〇家の廃墟ぶりに心傷んでいます。〇〇家を三田市は、何も手をつけず、人も近寄れないほど危険な状態にしています。確かに重要文化財とまではいなくても、丹波篠山市の成功例もありますが、古民家の活用は、今やブームとなりつつあります。高平地区は盆地ですから、自転車でわざわざ遠方から来て走って人など多くみうけます。〇〇家の復活を心からねがいますし、私も建築士として、お役にたきたいです。土着の営みに、地域おこし、皆さんが元気になる。</p>	<p>本市では、空き家の適切な維持管理を促進するため、空き家所有者に向けて継続的に啓発チラシなどを配布することで管理意識の啓発に取り組んでおります。また、古民家等の利活用にあたり、改修工事に係る費用の一部を補助する、「三田市古民家等利活用促進事業」を創設しておりますが、その建物の修復や利活用等につきましては、所有者の意向によるところとなりますことをご理解願います。</p> <p>なお、ご意見にいただきました〇〇家につきましては、本市でも現在の状況を把握しており、現地確認を行うとともに所有者を調査したうえで、老朽化、損壊している状況について、所有者に適切な管理をお願いしているところです。</p> <p>今後も引き続き、「三田市古民家等利活用促進事業」をご案内するとともに、現地の状況を注視し適切な管理を求めてまいります。</p>
3	ー	<p>私は、昨年まで、川西市、尼崎市、宝塚市など三田市、丹波篠山市以外で建築関係の仕事をしてきました。引き渡し数年後のお客様を訪問すると、かなりの方が、ペットを飼われています。尼崎市の狭小住宅でも、数匹のペットを飼われて、私が三田市に住んでいると話すと、羨ましがられます。広い所で、ゆったりとペットと暮らしたい方が多く、確実に3件は、私は、三田市で物件捜すように頼まれています。皆さん、辛いのは、資金繰りです。移住者対策資金をお願い致します！</p>	<p>本市では、移住・定住の促進を図るため、若年・子育て世帯等を対象に、空き家を購入した方に住宅リフォーム費用の一部を補助する「空き家リフォーム補助事業」や、令和5年度から住宅取得費用の一部を支援する「住み替え支援補助事業」を創設するなど、豊かな自然環境が広がる里山風景の魅力や閑静でゆとりあるニュータウンなどの住み良さを活かした、移住・定住施策に取り組んでおります。</p> <p>それぞれの制度には補助要件等がございますが、本市への移住をお考えの際はご相談ください。</p>
4	ー	<p>私の周りには、三田市で保護猫活動を個人でやってる人が多くいます。エサ代ワクチン代は、自分もちです。手術代は三田市が、出してくれるとの事です。しかし飼い猫でも、独り暮らしの高齢者が入院中に猫の世話する所がなく、年金生活者には、ペットホテル代は、無理です。空き家を、猫シェルターに活用できる様、市で、お願い致します。</p>	<p>本市では、猫と共生できる地域づくりを目指し、TNR活動(飼い主のいない猫を、一時的に捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す活動)を推進しております。保護猫を一時的に引き取る猫シェルター等の開設については、鳴き声や臭いなど近隣環境に影響を与える場合があるため立地できる場所に制限があることや、周辺住民等のご理解が重</p>

			<p>要となることに留意する必要があります。</p> <p>ご意見につきましては、市としても理解をいたしますが保護猫を一時的に引き取る猫シェルター等の開設は予定しておりませんので、ご理解願います。</p>
--	--	--	--